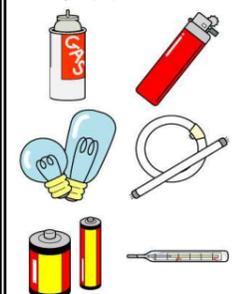
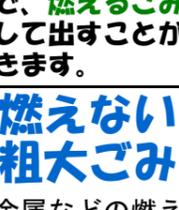
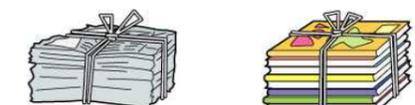
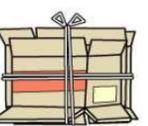


九度山町ごみ分別一覽表

保存版
令和4年4月改訂

燃えるごみ	ペットボトル	プラスチック製容器包装	飲料用カン類	飲料・服用薬用ビン類	有害危険ごみ	埋立ごみ	破砕選別ごみ	粗大ごみ	各種団体 集団回収												
<p>緑色半透明専用指定袋で</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>○生ごみ、汚れのひどい紙類、刈草、革製品、紙オムツ、下着類、ラップ類、ゴム・ビニール製品、カセットテープ、CD・MD・フロッピー、金属類を伴わないやわらかいプラスチック類、布きれ</p>  <p>●生ごみは、十分に水切りしてから出してください。(三角コーナー水切りネット等も可) ●天ぷら油は、紙や布に吸わせて少しずつ出さず、固形状にして出してください。 ●紙オムツは、汚物を取り除いて出してください。</p>	<p>赤文字印字透明専用指定袋で</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>○ペットボトルマークのあるもの</p>  <p>PET</p>  <p>①キャップをはずす。</p>  <p>②ラベルをはがす。</p>  <p>③中身をすすぐ。</p>  <p>●はずしたキャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ</p>	<p>青文字印字透明専用指定袋で</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>○プラマークがあるもの</p>  <p>○ボトル類(ペットボトル以外)、食品トレイ類、カップ類、パック類(豆腐、卵、コンビニ弁当等のパック)、袋類(レジ袋、菓子袋)、キャップ(ペットボトルのキャップ等)、ラベル(ペットボトルのラベル等)、発泡スチロール等</p>  <p>●中身を取り除き、洗って水切りをして出してください。 ●「きれいなもの」のみフラとして出してください。汚れが取れないものは燃えるごみへ。 ●大きな発泡スチロールは、適度に砕いて専用袋へ。 ●プラマークは、箱等に表示されていることがあります。 ●二重包装は、しないでください。</p>	<p>アルミ・スチール に分別</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>アルミ缶</p>  <p>○飲料用・食用のもの(アルミマークのあるもの)</p> <p>スチール缶</p>  <p>○飲料用・食用のもの(スチールマークのあるもの)</p>  <p>①マークをよく見て分別する。</p>  <p>②中身をすすぐ。</p>  <p>②やわらかい缶はできるだけつぶす。</p>  <p>●異物は取り除いてください。 ●飲食料用以外(表示マークのないもの)は破砕選別ごみとなります。</p> <p>●アルミ缶は集団回収にも出せません。</p>	<p>3種類の色に分別</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>無色ビン</p>  <p>○飲料用・食用(インスタントコーヒー、ジャム等)のビン</p> <p>茶色ビン</p>  <p>○飲料用(ドリンク剤等)・食用のビン</p> <p>●ビールビン・一升瓶などのリターンビンは、できる限り販売店へ。</p> <p>その他色ビン</p>  <p>○飲料用・食用の無色・茶色以外の色のビン</p> <p>●キャップ・王冠を必ずはずして中身をすすぐ。 ●耐熱ガラス、化粧ビン、陶器類、ガラス食器は埋立ごみとなります。 ●農薬や劇薬物が入っていたビンは販売店にご相談ください。</p>	<p>種類別に任意の透明袋で(電球・蛍光灯は割れない工夫をして)</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>○カセットボンベ、スプレー缶全般、電球、蛍光灯、グロー球、乾電池、水銀体温計、水銀温度計、ガスライター</p>  <p>●種類別に中身が確認できる透明袋で種類別に分けて出してください。 ●袋に入らないものはヒモでしばるなどしてまとめてください。 ●スプレー缶・カセットボンベは、中身を使い切って出してください。 ●割れやすいものは購入時のケースなどに入れて出してください。</p>	<p>任意の透明袋で(袋に入らないものはヒモでしばって)</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>○ガラス類(窓ガラス、ガラス食器、灰皿、耐熱性ガラス等)</p> <p>○陶磁器類(土瓶、瀬戸物、皿、湯飲み、植木鉢(陶磁器・焼き物製)等)</p> <p>○食用以外のビン</p>  <p>●透明袋に入れて出してください。割れものは紙などに包んで「割れ物キケン」などと書いてください。 ●これらの埋立ごみは、広域ごみ処理場への直接持込みはできません。</p>	<p>裸の状態</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>○金属物を含むもの、硬質プラスチック類、飲食料用以外の缶、家電製品等</p> <p>○大きさはおおむね80cm以下</p>  <p>●裸の状態でお出しください。散らばりやすいもののみ透明な袋で。 ●有害危険ごみ・埋立ごみは取り外してください。</p>	<p>町収集：3ヶ月に1度</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>燃える粗大ごみ</p>  <p>○木製の家具、寝具、じゅうたん、たたみ、すだれ、木製建具など</p>  <p>●収集袋に入る程度に小さく切ること、燃えるごみとして出すことができます。</p> <p>燃えない粗大ごみ</p> <p>○金属などの燃えないものを含み、おおむね80cm以上のもの。</p> 	<p>回収場所はそれぞれの団体の決まった場所へ(町の他のごみ収集場所とは異なります)</p> <p>出す場所・日時は</p> <p>○新聞・新聞チラシ・雑誌</p>  <p>●ひもで十文字にしばってください。 ●ビニールコート紙、油紙、写真、防水加工紙、感熱紙、カーボン紙、石けんの包み紙等は燃えるごみへ。 ○段ボール・牛乳パック</p>  <p>●ダンボールは開放してひもで十文字にしばってください。</p>  <p>●牛乳パックは、中身をすすいで切り開いて、ひもで十文字にしばってください。</p> <p>○アルミ缶</p> <p>●アルミ缶は透明の袋に入れて出してください。(スチール缶は出せません。)</p> <p>●上記以外のものは、絶対に出さないでください。 ●回収場所は、町の収集場所とは異なりますのでご注意ください。</p>												
<p>小売業者の引取義務外品の処分について</p> <p>テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は「特定家庭用機器」と呼ばれ、販売した店が引取をしなければならないという「引取義務」があります。しかし、引き取り手がわからない場合等は「引取義務外品」に区別されますので右記の協力店に処分をご相談下さい。 ※家電リサイクル法の対象品を廃棄する場合は【リサイクル料金】【収集運搬料金】を支払う必要があります。料金につきましては協力店にお問合せ下さい。</p>																					
<p>家電リサイクル回収協力店一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業者名</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジョーシン橋本店</td> <td>橋本市高野口町伏原818</td> <td>43-2351</td> </tr> <tr> <td>マルミヤデンキ</td> <td>橋本市学文路138-1</td> <td>34-1233</td> </tr> <tr> <td>九度山デンキ</td> <td>九度山590番地の1</td> <td>54-2158</td> </tr> </tbody> </table>										業者名	所在地	電話番号	ジョーシン橋本店	橋本市高野口町伏原818	43-2351	マルミヤデンキ	橋本市学文路138-1	34-1233	九度山デンキ	九度山590番地の1	54-2158
業者名	所在地	電話番号																			
ジョーシン橋本店	橋本市高野口町伏原818	43-2351																			
マルミヤデンキ	橋本市学文路138-1	34-1233																			
九度山デンキ	九度山590番地の1	54-2158																			

収集できないごみ

- 家電リサイクル法対象品目→販売店にご相談ください。
テレビ、エアコン(室外機を含む)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
- パソコン(ディスプレイ単品を含む)→メーカーに引取りを依頼してください。
- 消火器、オートバイ、タイヤ、バッテリー→販売店にご相談ください。
- 農業用機械器具→販売店または処理業者に相談してください。
草刈り機、動力噴霧機、エンジン付き運搬車、農業用ビニール類
- プロパンガスボンベ(事業用)→販売店または処理業者にご相談ください。
- 処理困難物→販売店または処理業者にご相談ください。
液体類(機械油、塗料等)、劇薬物や農薬のビン、ピアノ
- 産業廃棄物全般→産業廃棄物処理業者に依頼してください。

ごみ処理場に直接搬入できません

広域ごみ処理場にごみを直接持込みができます。

埋立ごみ及び左記の収集できないごみ以外の「町が収集しているごみ」および「粗大ごみ」については、広域ごみ処理場に直接持ち込むことができます。あらかじめごみを分別して車両に積み込み、処理場内で荷下ろししやすい状態で搬入してください。町指定ごみ袋に入れていただく必要はありません。

持ち込みができる日時

1月1日・2日を除く、毎週月曜～土曜(祝祭日を含む)
午前8時～午後4時まで ※1月3日は午前8時～正午

住所：橋本市高野口町大野1827番地の28 電話：42-5300
※処理場までの経路 → 慈尊院側から高野参詣大橋を渡り左折して大野交差点へ
→ 国道24号の大野交差点を直進 → 高野口ICの信号を直進北上
→ 高野口ICから1.4km弱の地点の信号十字交差点を右折して道なりに処理場へ

ごみについてのお問い合わせは

九度山町役場
住民課

電話番号
54-2019